

 市議会だより

いわくら

平成26年

2014.5.15

No.194

編集 議会広報特別委員会
発行 岩倉市議会
〒482-8686
岩倉市栄町一丁目66番地
TEL 0587-38-5820議会直通
FAX 0587-66-0055



議案の審議内容

- ☆3月定例会 2～6
- ☆施政方針に対する代表質問 7～11
- ☆市民の声を代弁
6名の議員が一般質問 12～17
- ☆議会基本条例の検証結果 18～19
- ☆市議会からのお知らせ 20

写真提供：森山すま子さん（大山寺本町）
コメント：孫たちの成長を願い、この写真が思い出の1ページになればと思っています。

(143億6,000万円) 充実に期待!!

平成26年3月(第1回)定例会のあらまし

3月定例会は、3月4日から27日までの24日間の会期で開催されました。

この定例会では、平成26年度一般・特別会計予算をはじめ、市長提出議案42件、議員提出議案4件、請願2件の審議を行いました。

また、市長の施政方針に対し、各会派の代表者が質問に立ち、一般質問では6名の議員が市政全般にわたり質問をしました。

主な審議内容

一般会計

問 情報処理業務委託料について、マイナンバー制度に対応するシステムはどのようなものになるのか。

答 既存の住民基本台帳システムの改修を基本とし、今後さらに税関係システム、生活保護システムなどの個別のシステムの対応が必要になるので、今後もシステム改修については、必要に応じて予算計上を考えている。

問 小学校区単位の防災訓練の平成25年度の実績は。防災上の前進点は何か。地域の実態についての変化はどのような状況か。

答 五条川小学校区及び曾野小学校区で実施された。訓練の目的のひとつは、地域の皆さんと現地の職員が顔を合わせることである。避難所等での運営上連携、協力がスムーズになると感じている。地域の皆さんも地域の防災に対する自助、共助の重要性・必要性を認識されて訓練に取り組んでいる。



曾野小学校防災訓練のようす

問 4月から国民健康保険税の改正などにより滞納者が増加すると思うが、現時点での税務課としての心構えは。

答 所得の低い方にも国民健康保険税は課税されますので、無理な徴収をせず、正確な所得状況の把握に努め、状況に応じて納付の相談に応じていきたいと考えている。

史上2番目の大型予算 行政サービスの

問 緊急通報システム管理事業について、平成26年度からコールセンター方式に変更するという旨の通知文を利用者に送付していると思うが、説明に向くとはしないのか。

答 利用者には、通知文で周知し、今後業者が利用者宅に伺い変更点についての説明および機器の設定変更等をする予定である。必要があれば職員も同行して説明していく。

問 原子力災害に備えて安定ヨウ素剤を20歳未満の人に配布できる体制がとれるようだが、配布体制はどのようになるのか。

答 安定ヨウ素剤の配布体制について、国の原子力安全委員会、適格に管理されなければいけないとされており、周辺住民が確実かつ速やかに受け取ることが必要であるということから、各家庭への事前配布でなく、周辺住民が退避して集合した場所等での服用が明記されている。服用にあたり副作用に対する考慮を求められており、医師の指導及び監督のもと災害対策本部が判断するものであると考える。集合場所での配

布ならば、現地班が対応することになると思うが、医療機関との連携等さらに詳しく取り決めをしたと思う。

問 平成26年度の県の「げんき商店街推進事業費補助金」については、消費税率引き上げに対応するため、「プレミアム商品券の発行」も対象となり、すでに県内20市町村ぐらいで決まっていると聞いたが、岩倉市は手を挙げたのか。

答 平成25年10月に26年度の意向調査があったが、採択市町村が決まっている訳でなく、新年度の早い時期に補助金の説明会が開かれるようであるので、その結果を商工会に報告していきたいと考える。

問 駅西のトイレの改修について、どのくらいの規模を考えているのか。

答 現在あるトイレの北側部分のスペースも含めた改修を考えているため面積は若干広くなり、「人にやさしいまちづくり計画」に沿った多目的トイレの設置

も計画している。



改修を予定している岩倉駅西トイレ

問 岩倉南部中学校の部活動について、女子バスケットボール部設置の意見があると思うが、今後どのようにすすめるのか。

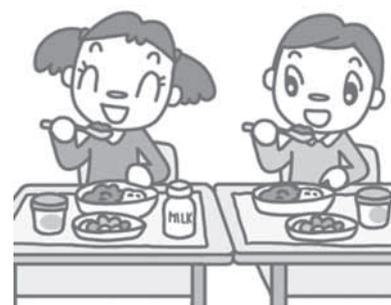
答 陸上部の見直しで、女子バスケットボール部を設置していくことを検討している。

問 生涯学習講座について、人気のある講座は、参加希望も多く狭き門となっていると思うところである。自然科学の分野は特に人気があるようだが、2部構成、定員増、広い会場の設定など検討したらどうか。

答 来年度の前期の講座の開催にあたり、内容は若干異なるが、同じ講師による講座を企画している。定員についても無理のない範囲内で講師と相談して柔軟に対応していきたいと考える。

問 学校給食センターの建設にあたり、大地町の市営大地プールを取り壊して用地の造成工事が始まるが、その間駐車場等の利用はできる状況なのか。

答 市営大地プール取壊工事では、プール南側の駐車場は使用しないので利用可能である。その後の造成工事については、南側を埋め立てて駐車場を整備するが、一定部分は確保したいと思う。



特別会計

学校給食費

問 学校給食費の値上げの負担が大きい家庭に対して、就学援助などどのような対応を考えているのか。

答 全ての児童、生徒に就学援助制度の周知を考えている。また転入者には市民窓口課で渡すチラシの中に就学援助の案内を載せて周知する。

介護保険

問 普通徴収の介護保険料について、コンビニ収納を実施することはできないのか。

答 コンビニ収納を実施するためにはシステム改修などが必要である。また、基本料金に加え1件56円と消費税が必要であり、そのような経費を考えると現行どおりすすめていきたいと考える。

後期高齢者医療

問 均等割や所得割率の引き上げに伴い保険料が引き上げられるが、岩倉市の状況はどのようになるか。

答 平成25年度1人あたり調定額の見込みでは8万5781円である。平成26年度は、全体的に所得が下がり、また軽減拡大により軽減対象者が増える状況なので、1人あたり調定額8万4531円を見込んで予算計上している。

国民健康保険

問 国民健康保険加入者で、資産割が賦課される人は何%該当するのか。

答 約7千500世帯のうち約3千世帯に資産割が賦課される世帯に該当する。

問 資産割のある人が4割ならば、6割近く値上げになる。加入世帯への影響はどのように考えているのか。

答 資産割がない世帯は、均等割の人数分が上がる。所得割は、40歳以上の介護分が該当するが、それ以外の世帯分は変わらないと思う。



審議された議案等の本会議での採決結果

【全員賛成の議案等】

市長提出議案等

人事案件

- 人権擁護委員の推せんにつき意見を求めること（再任）・・・『適任と認める』
宮田^{みやた}浩明^{こうめい} 氏（北島町在住） 任期：平成26年7月1日から平成29年6月30日まで
- 公平委員会委員の選任（再任）・・・『同意』
櫻井^{まぐら}錦一^{きんいち} 氏（大山寺町在住） 任期：平成26年6月1日から平成30年5月31日まで
- 固定資産評価審査委員会委員の選任（新任）・・・『同意』
伊藤^{いとう}升夫^{ますお} 氏（川井町在住） 任期：平成26年4月5日から平成29年4月4日まで

条例の制定・改正

- 市民活動助成金審査会条例の制定
- 地域公共交通会議条例の制定
- 市民参加条例検討委員会条例の制定
- 行政経営プラン推進委員会条例の制定
- 教育委員会評価委員会条例の制定
- 教育支援委員会条例の制定
- 学校給食センター運営委員会条例の制定
- まちづくり文化振興事業審査会条例の制定
- 地域福祉計画推進委員会条例の制定
- 福祉有償運送運営協議会条例の制定
- 高齢者保健福祉計画等推進委員会条例の制定
- 養護老人ホーム入所判定委員会条例の制定
- 地域自立支援協議会条例の制定
- 子ども・子育て会議条例の制定
- 農業振興事業助成金審査会条例の制定
- 農業振興地域整備促進協議会条例の制定
- 消防長及び消防署長の資格を定める条例の制定
- 災害応急対策又は災害復旧のため派遣された職員に対する災害派遣手当に関する条例の一部改正
- 職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正
- 特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正
- 国民健康保険税条例の一部改正

* 全員賛成の議案等は次のページに続きます。

審議された議案等の本会議での採決結果

平成25年度補正予算

- 一般会計補正予算 ○国民健康保険特別会計補正予算 ○公共下水道事業特別会計補正予算
- 介護保険特別会計補正予算 ○後期高齢者医療特別会計補正予算

平成26年度当初予算

- 一般会計予算 ○土地取得特別会計予算 ○介護保険特別会計予算

その他

- 財産の交換 ○道路線の廃止 ○道路線の認定

議員提出議案

- 新聞等の軽減税率に関する意見書
- 安定的な雇用と公正な処遇を求める意見書

請願

- 新聞の軽減税率に関する請願書
- 安定的な雇用と公正な処遇を求める意見書の採択を求める請願書

陳情

- これからの勤労青年教育のあり方に関する要望書

【賛否が分かれた議案等】

※伊藤隆信議員は、議長であるため採決には加わりません。(○は賛成 ×は反対 退は退席)

	審議結果	宮川隆	塚本秋雄	井上博彦	関戸八郎	須藤智子	梅村均	松浦正隆	黒川武	横江英樹	梶谷規子	木村冬樹	相原俊一	加納のり子	伊藤隆信
市長提出議案															
手数料条例の一部改正	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	○	○	-
廃棄物の減量及び適正処理に関する条例の一部改正	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	○	○	-
国民健康保険特別会計予算	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	○	○	-
学校給食費特別会計予算	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	○	○	-
公共下水道事業特別会計予算	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	○	○	-
後期高齢者医療特別会計予算	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	○	○	-
上水道事業会計予算	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	○	○	-
議員提出議案															
特定秘密保護法の運営に関する意見書	可決	○	○	○	○	退	退	退	退	○	○	○	×	×	-
集団的自衛権の行使容認に反対する意見書	可決	○	○	○	○	退	退	退	退	○	○	○	×	×	-

施政方針に対する代表質問

☆代表質問とは毎年3月定例会に各会派の代表者が、新年度に向けた市長の施政方針に対して行う質問のことです。



創 政 会
須藤 智子 議員

新年度の財政運営は健全か

問 平成26年度の一般会計予算案は、前年度より6.5割増の143億6千万円となっております。平成12年度の庁舎建設時以来の大型予算となっているが、健全な財政運営も重要であると考えますが、今後の財政運営についての考えはどのようなか。

答 今回、大規模予算となったのは、社会保障に要する費用が毎年増加し、さらに計画的に進めて

いる建設事業費も重なったためである。このような状況の中、安易に将来負担を強いる起債に頼ることなく、事業を精査し、基金を活用しながら編成している。今後も、実施計画において、事業財政計画を定め、本当に市民のためになっているかという視点で、事業の見直しを行いながら、健全な財政運営に努めていく。

健康づくりの

「ポールウォーキング」とは

問 成人の健康づくりとして「ポールウォーキング」の普及に取り組むとあるが、どのような効果があるのか。

答 「ポールウォーキング」は、ウォーキングに比べエネルギーの消費量が多く、ポールを使用することにより膝や腰への負担を軽減することができる。ポールを前方に突いて歩行を補助するので、正しい姿勢を保つことができ、歩幅を広

げることによって運動の効果が得られる。運動経験のない人や高齢者、足腰の弱い人にも安全で効果的な全身運動である。

3歳未満児の定員を80人拡大 待機児童を解消するための 認定こども園と私立保育園とは

問 待機児童を解消するために、認定こども園と私立保育園を開設する事業者に施設整備補助金を交付する事業について、この目的、内容、効果はどのようなか。

答 核家族化の進展や共働き家庭の増加などにより、未就学児、特に3歳未満児の保育ニーズは大きくなっている。こうした現状を踏まえ、平成27年4月の開園に向けて、認定こども園2園と認可保育所1園の施設整備に補助を行う。
認定こども園は、岩倉北幼稚園と岩倉遊花北幼稚園の敷地内に、1歳・2歳の定員30人の保育所を増築し、それぞれの学校法人が運営する幼保連携型の認定こども園となる。認可保育所については、曾野幼稚園が近

くの用地を確保し、0歳から2歳の定員20人の保育所として社会福祉法人による新設・運営を行う。

この施設整備に、県の子育て支援対策基金事業補助金を活用し、また、岩倉市が国の待機児童解消加速化プランに採択されたことにより、保育所部分の施設整備の市負担が従来の4分の1から12分の1に軽減された。

この3園の施設整備により、平成27年4月には3歳未満児の定員は80人拡大することとなり、待機児童の解消、保育ニーズの高まりに大きく応えていくことができると考えている。





日本共産党
横江英樹 議員

公立保育園の充実で 子育て支援を

問 公立保育園の乳児枠を増やさず、私立の保育施設で待機児童対策をとるのはなぜか。

答 一つには、公立保育園では、現在の乳児クラスの定員枠としてはいっぱいであり、現状での受け入れは困難なためである。もう一つは、仮に公立保育園の現在の幼児室を乳児室に切り替えていくためには、トイレや床などの施設整備が必要となる。また、幼児については定員枠には余裕のある園もあるが、これは、保護者の方の希望や小学校入学のことを考慮し、できる限り同じ校区内の園でお預かりしているためでもある。また、待機児童解消加速化プランとして民間の施設整備に對

する有利な補助が活用できるようになったことから、公立による施設整備ではなく、私立での乳児の定員枠の拡大を図っていくものである。

問 「子育て世代住みたいまちN0・1」をめざすのなら、長期的な子育て支援策を示し、これまでに良い保育をしていくことが求められるのではないか。また、病児保育の定員を増やし、予約入園制度などにも積極的に取り組む必要があるのではないか。市長の考えを聞きたい。

答 現在、待機児童の解消など高まる保育ニーズに对应していくことが喫緊の課題であり、今回、施設整備に取り組んでいくものである。また、今後の取り組みについては、子ども・子育て支援事業計画の策定過程の中で、4月から子ども・子育て会議での意見も受けながら検討していくことになる。病児保育については、現在は2名の定員で市内の医療機関に受け入れを委託しているところであるが、医療機関側とし

ては4名までの受け入れが可能となっているので、一定の対応ができていると考える。
予約入園制度については、そのための定員枠を別に確保しておく必要があり、現状では困難である。また、今後、育児休業制度の拡充の中で育児休業の期間が延長されれば、年度初めの入園が可能なケースも増えるので、そのニーズがどれほどになるのかも考慮する必要がある。



問 認定こども園や私立保育園は、岩倉の保育を継承していくのか。認定こども園や私立保育園の整備により、公立保育園の運営はどのようにしていく考えなのか。将来的には、公立保育園は縮小していく考えなのか。

答 私立の認定こども園、保育園であっても、市と同等の職員配置をもらうための費用負担を行っていく。また、市の保育士研修への参加の呼びかけなどにより、保育の質の確保を図っていく。

市の保育園については、今後の就学前人口の推移と保育ニーズの見込みによるが、現段階では、当面は過剰な供給とはならず、公立保育園も必要であると思込んでいるので、そのための施設整備にも努めているところである。



下寺保育園のようす

その他、消費税増税への見解、愛知県予算の影響、第6期介護保険事業計画の内容、あゆみの家の拡大、自然環境の再生、防災対策の充実などについて質問した。



市民クラブ
塚本秋雄 議員

住みよい愛着の持てるまちとは

問 岩倉市がめざすべきは、快適で利便性の高い魅力あるまちであり、治安が良い、医療体制が良い、行政基盤が良い、行政サービスが良い街であることだ。愛着とは、その街の歴史や文化の理解が高揚され、深く心がひかれ、離れがたく感じる街といわれるが、市長はどのように考えるのか。

答 市民を主体として市政を進める上で、子育て世代が住みやすいまちは、すべての年代に魅力的なまちである。その世代だけに照準を当てるという意味ではなく、親と子というのは、時代が巡れば、その親が高齢者になり、子が親になり、またその子どもが生まれ、と繋がっていく自然の道理と、自治体として成熟していくことを重ね合わせた意味である。岩倉市の財産や協働の魅力を大切にやっていく。

小学校の教育施設の整備

について

問 スポーツ基本法ができた今日、スポーツ文化振興によるまちづくりが大切である。権利としても、スポーツ施設の充実が大事である。スポーツ環境づくりで大切なことは、プレーヤー・選手の育成、指導者の育成、そして、施設及び設備の充実が求められる。キッズ年代、小学生の体育器具の整備は、地方自治体の仕事である。古いサッカーゴールは競技規則に適したものにすべきである。

答 小学校の体育では、「楽しく明るい生活を営む態度を育てる」ことをめざし、7つの分野の構成の中に、「ボール運動系」がある。授業では、児童の発達の段階を踏まえ、プレーヤーの数、コートの広さ、プレー上の制限、運動用具や設備などゲームのルールや様式を修正し、学習課題を追求しやすいように工夫した「簡易化されたゲーム」で、チームの特徴に応じた作戦を立てたりして攻防を展開できるようにすること、をねらいとした学習である。老朽化によりゴール等を更新する際には、一般化されたもので整備する。

政府が検討している教育改革は

問 何よりも子どもたちにとって、よりよい教育を実現させるために考えることの大切さを学んだ。教育の地方分権と政治的中立性が柱の教育委員会制度、首長の教育への関与のあり方が問われているが、市長はどう考えるか。

答 教育の政治的中立性と教育委員会の独立性、更には地方の自主性・自律性の拡大を図る地方分権の観点から、国の関与は最小限のものとする必要がある。その仕組みの本当のねらいを大切にし、本来は何が目的か考え、どうして機能していないか正すことが大切である。

市民参加条例の制定に向けて

問 民意を直接的に反映する、究極の住民参加制度といわれる「住民投票条例」「パブリックコメントの制度化」はどう考えているのか。

答 市民参加条例の肝は、開かれた市政運営を進め、市民参加を保障するための具体的な手法を明らかにすることである。住民投票条例もパブリックコメントも、市民を

含めた市民参加条例の検討委員会の中で併せて議論していく。

市民交流から市町村交流へ

問 国民の自然災害への危機意識が高まっているとき、他市との交流が弱い気がする。市町村の首長らでつくる自治体間の交流が積極的に行われているとき、岩倉市のPRなど「ふるさとづくり寄付金」以外の交流を始めるべきである。中仙道の宿場町、日本百名山恵那山で有名な中津川市とは、人の交流があり、つながりがあり提案する。

答 総合的に勘案してまいりたいと思う。





自民クラブ
関戸八郎 議員

安全で安心していきいきと暮らせるまちづくりとは

問 「今」、安全で安心していきいきと暮らすことができる地域社会を築くことは、行政に課せられた重要な責務と言われますが、その見解はどのようなか。

答 特に「安全・安心」という領域に係る事項が、市民側の視点からも、「今」重要であると再認識している。市民意向調査結果の報告を基に、将来やってくると言われる南海トラフ大地震等、災害に対する危機意識の高まりや、市民が行政に寄せる「安全・安心」への思いが強くなっており、おっしゃられるとおりである。

市民への健康づくりの取り組みは

問 市民への健康づくりを推進する成人及び高齢者への運動習慣を身に付けていただく健康的な維持・増進を図るための手段として「ポールウォーキング」や「スクエアステップ」運動の推進を図るとあるが、この運動とはどのようなものなのか、また、どのように推進し啓発していくのか。

答 「ポールウォーキング」は、上肢や上半身を積極的に使うため、比較的体力のある健康な人のレジャースポーツ的な位置づけであり、ポールを突いて歩行を補助するので、膝や腰への負担を軽減し、正しい姿勢を保つことができ、歩幅を広げることで運動効果が得られるもので、足腰の弱い人にも安全で効果的な全身運動である。一方の「スクエアステップ」とは、一辺25センチの正方形が横4列、縦10列に描かれたマットを使用してステップをする運動である。この運動は、脳の活性化と足腰を強くし、高齢者の認知症対策と転倒防止など介護予防の効果があある運動であり、今後はこの運動の普及に努めるためにもケアアドバイザーの方々に指導者講習会に参加

し、指導員となっていたいただき、市民への普及に努めて行く。

特別養護老人ホームへの支援は

問 特別養護老人ホーム建設にかかる補助事業としての支援策はあるか。

答 岩倉市では、第5期高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画でも特別養護老人ホームの80床の整備を見込んでいるため、岩倉市社会福祉法人の助成に関する条例及び同施行規則に基づき、愛知県の補助金額の10分の1を2年で補助して行く予定である。



障害者への支援はどのようにするのか

問 高齢者に対する支援策はあるものの、障害者に対する支援

策がないように思うが、障害者に対する存在感はどのように思われているか。

答 障害のある人もない人も地域の中で共に生き、安心して暮らせる社会を目指すため、今年度から障害者相談員も一人増員するなど相談体制の強化を図るなど、障害者の支援を進めている。今年度の新規事業として、災害時に備えてオストメイトの排泄のために必要なストマ装具を保管する「ストマ保管事業」、「小児慢性特定疾患児」に対する日常生活用具の給付事業及び視覚障害者等の情報保障を図るための「視覚障害者用ポータブルレコーダー」の貸出事業を実施する等「共に支え、共に暮らす、笑顔と優しさに包まれたまち岩倉」の実現のために障害者施策に取り組んで行く。





党 明 加 議員
公 明 党
加納のり子

「子育て世代住みたいまちNo.1」
少子高齢人口減少時代
我がまち岩倉の今

問 5万人都市を目指している中、我が岩倉市でも人口減少を迎えていると思われるがどうか、現状人口の推移及び予測について問う。

答 近年の現状は、平成26年2月1日住民基本台帳人口は、外国人を含め4万7千554人となる。平成20年までは、微増傾向にあり4万9千人を超えた時期があったが、微減を続け現在に至っている。今後人口微増となるよう政策を進め5万人を目標数値と予測したい。

問 後期高齢者、介護保険等の医療・福祉のコスト増が懸念されるが、地方自治体の取り巻く環境は、益々厳しい状態になっていくと思われるが岩倉市の現状はどうか。

答 全国の高齢化率が4人に1人に迫ろうとしている中、岩倉市も2月1日現在で、22.6割になっている。介護費用は、現在の約9兆円から、20兆円規模に膨らみ、第5期で平均4千972円だった保険料も8千200円に増加の見込みと言われている。介護保険制度の維持が課題となる。医療費は、基本的には、保険料予算計上している。

「自然と調和した安全で
潤いのあるまちづくり」
めざす災害に備え
強いまち岩倉

問 防災対策として災害時の情報伝達の円滑化を図るため防災行政無線の運用との事、マニュアル作成はされたのか、また防災ほつとメール及び学校からのメール配信はどのようなか。

答 同報系防災無線の運用については、管理運用規程及び運用要綱を定め、これに基づき運用していく。「防災ほつとメール」は、3月末で廃止、防災情報、防犯情報、生活情報を電子メールにより随時又

は定期的に発信する「岩倉市ほつと情報メール」にその機能を移行する。学校からのメールは、これまでどおりの運用とする。

問 新たに設置の防災倉庫の保管について何を保管するのか。

答 取り壊す予定の鈴井町の被災者一時利用施設内に保管している防災用毛布などの備品のほか、今後購入の簡易トイレセットなどの災害用資器材等を保管する。

「豊かな心を育み
人が輝くまちづくり」
生涯学習の推進、
学校教育の充実

問 生涯学習・保健センター等と連携しての「いわくら子育てち親育ち十七条」とは。利用者の意見を踏まえた内容充実の予定は。

答 平成23年度に「いわくら子育てち親育ち」推進会議において検討し発行した冊子で、初めての子どもを授かり子育てに向き合っているお父さんお母さんに対して自らの子育ての良し悪しを見つめ直す判断

材料としてもらうことを目的としている。講座テキストとして活用しており、新年度の増刷に当たり、利用者の意見を踏まえた内容の充実を予定している。



いわくら子育てち親育ち十七条

問 総合体育文化センターの指定管理者制度導入との事、市民により使い勝手の良い施設に考え、施設利用状況の案内板の設置を要望提案する。また指定管理者による変更などどのようなか。

答 これまでの市民サービスを維持するとともに、民間活力を有効活用し、市民の参加機会の拡大を目指す。

その他、災害時の水道水供給、地産地消・産業振興など質問した。

市民の声を代弁 一般質問

☆一般質問とは、議員が市政全般について質問することです。発言順に掲載しています。



創政会
松浦正隆 議員

人口減から人口増の戦略を
総合力で都市間競争に

打ち勝とう

土地の高度利用について

問 人口減、税収減に歯止めをかけるには市街化区域を拡大して宅地の供給量を増やし、定住人口を増やすことに尽きると思うがどうか。

答 今後の人口減少、超高齢化社会を迎え、土地利用の拡大を抑えるべきという愛知県の見解からして市街化区域の拡大は難しい。又、市街化区域拡大には、区画整理をし、都市基盤整備をしなければならない

今後の人口減少、超高齢化社会を迎え、土地利用の拡大を抑えるべきという愛知県の見解からして市街化区域の拡大は難しい。又、市街化区域拡大には、区画整理をし、都市基盤整備をしなければならない

ので、地権者の合意も必要となり困難である。

問 空き地、空き家の利活用は進んでいるか。

答 県内の一部地域で過疎化対策として実施しているが、殆んど機能していない状況ではあるが、県が「仮空き家相談支援センター」を開設し、空き家対策を今後講じていくことになっている。

問 昨年2月地域指定告示の市街化調整区域内での住宅建設の状況はどうか。

答 約1年を経過した状況として、市内の井上町、北島町、野寄町、川井町の4地区で総戸数として49戸の申請があった。

子育て支援、子作り支援について

問 子育て世代の移住促進のために、認定こども園等を整備す

ることになっているが、既存保育所の定員割れの懸念はないか。

答 今回の認定こども園等の整備で3才未満児の定員が80人増える。このことで待機児童解消だけでなく、潜在的ニーズの顕在化が見込まれる。又、保育園に入りやすい、働きやすいまちとしても子育て世代の転入も期待され、保育の需給バランスはとれると思われる。

問 定員増により入園基準を下げることができないのではない

答 平成27年度から予定の子ども・子育て支援制度の中で、保育の必要性の認定要件の明確化、緩和化の議論がなされており、本市でも就労しやすい、フルタイムや正規雇用でも働きやすい、子育て環境を形成できると考える。

問 朝の授業開始前10分間を利用して、小学低学年からの英語教育をしたらどうか。

答 現在、各学校では各種活動をしているが、今後は外国語活動や授業前の時間の活用方法と他の活動との関連の中で見直し、各校で継続的に特色ある活動を模索してい

く。

問 少子化対策として今後は、経済的理由から結婚に踏み切れない若者への就労支援、非正規雇用の改革など子どもを産み育てたいと望む若者の願いが叶う環境づくりが重要だと思うが、市長の考えを聞きたい。

答 若者への就労支援・職業訓練の充実については県やハローワークと連携・協力している。非正規雇用改革については市内企業に普及・啓発活動をしたりして、若年層の就労支援に関する取り組みを行いながら、子どもを産み育てたいと望む若者の願いが叶う環境づくりに努めたい。





創 政 会
黒川 武 議員

市民の危機管理マニュアルを

問 市民の行方不明が発生した場合、市と警察はどう連携するのか。

答 具体的な定めはないが、市民の生命、安全に関わるので、警察から依頼があれば防犯ネットワーク会議や行政区、PTA等に情報提供し情報を共有する。

問 保護者にとっての心配事は子どもの安全。本年1月に子ども連れ去り事件が全国で2件発生したが、通学路の防犯対策は十分か。

答 PTAによる通学路安全点検、集団登下校の実施、教員や保護者の付き添い、スクールガードなど地域で見守る体制、学校緊急メールによる情報共有で対応している。

問 「子ども110番の家」の設置や利用の状況はどうか。

答 本年3月現在、257カ所の設置で、校区別では岩倉北小133カ所、岩倉南小38カ所、岩倉東小26カ所、五条川小34カ所、曾野小26カ所で、利用の報告はない。

問 「子ども110番の家」の取り組みは、コンビニなど通学路に面する地域の方に協力を求めている。

答 犯罪の抑止効果もあるので、区長会への協力依頼、新規のコンビニ等の店舗など幅広く地域に協力をお願いしていきたい。

問 市民の危機管理マニュアルが必要ではないか。

答 状況に応じた手順書のようなものは作成を検討したい。

<提案>
学校給食センターの跡地利用に
子どもワンダーランドを

問 大人は子どもの頃、原っぱで遊んだ経験があるが、今はそのような原っぱはない。子どもの遊び場、成長する場、環境を学ぶ場として活用してはどうか。4つの提案をする。

△提案その1▽
泥んこ遊び、ターザン遊び、秘密基地など既存公園では禁止されている遊びの解放区とし、子ども自身が道具や材料を使って遊具を手作りし遊ぶ。ルールは「自分の責任で自由に遊ぶ」。



子どもたちの
手作り遊具が溢れる公園

△提案その2▽
土山と原っぱだけで何も無いランド。子どもが遊具を手作りする、自由な発想の遊び場。



子どもたちの
自由な発想で遊ぶ公園

△提案その3▽
水族館を配置し、五条川由来のコイ、フナ、メダカなどの生き物を池で育てる水辺ランド。



自然で溢れる公園

△提案その4▽
市は予算を付け、中身は地域が主体となって決める方式。

以上、4つを提案するが、大切なことはプロセスで、子ども自身が考えることであると思うが、見解は。

答 まちの都市化が進む中、子どもたちが屋外で遊ぶ姿は少なくなり、屋外で遊ぶ提案は重要と思うが、プレイヤーの配置、地域住民の理解と協力が重要である。プロセスが重要との考えには同感する。こうした施設を造ることを決定したときは取り組みをしていきたい。

※その他、子どもとまちづくりについて質問を行った。



市民クラブ
宮川 隆 議員

岩倉市における 総合的交通体系の あり方とは何か

問 今後ますます高齢化が進む中で、市内在住者や市外からお越しになる、広い意味での市民がどのような移動手段を望んでいるかを、具体的な政策として示していくことが大切であると思うがどうか。

答 岩倉市は交通の要衝として発展してきた。既存の公共交通の存続を前提とした上で、高齢者・障害者・子育て世代の外出支援のため、デマンド型乗り合いタクシーを導入した。
平成24年度に行った調査によれば、移動手段として、徒歩・自転車利用が4割、自動車3割、公共交通が2割であった。高齢化や環境負荷軽減の観点から公共交通の利用促

進、また、健康増進の観点から徒歩や自転車の利用促進も考えている。



デマンド型乗合タクシー「のり愛い〜わ号」

問 NPO団体である「イキイキライフの会」に行っていたら、いる福祉有償輸送の活動は、ドライバーの高齢化(平均年齢71歳)とドライバーの加入不足により、年々需要の増加に対して、供給は減少している。1団体に頼りきっていた運営のあり方を、根本的に見直しする時期にきていると思うがどうか。

答 今後も安定した運営を継続するためには、もう少し年齢の若い運転手の確保や、利用登録者の増加に対応できる体制づくりなどが課題であることは認識している。今後高齢化率が上がる中で、福祉有償輸送の運営支援については今後の課題としたい。

「交通政策基本法」が成立
岩倉市としてこの成立を
どのようにとらえているのか

問 岩倉市において、誰もが安心して移動するための課題を滑らかな形に整えて行くには、目の前の課題のみにとらわれることなく、議会と市民と職員の知恵を出し合うことが必要と考えるがどうか。

答 交通政策基本法では、公共交通に関する施策の推進を、国、地方公共団体、交通事業者、住民その他関係者が連携し、協働して行わなければならないと規定されている。
岩倉市としても、法律に定められた責務に基づき、関係機関と連携し、交通施策を推進していく。



【市長】法の趣旨は、交通事業者だけではなく、地方公共団体や国の役割を明確にすることで、政策として移動手段を提供していくことだと認識している。

高齢者・移動困難者に対する際問的な移動手段の提供が、岩倉市が行う課題ではないか。その一つとして、デマンド型乗り合いタクシーの実証実験を行っている。

今後は、移動促進にとどまらず、健康や生きがい・やりがいなどの高齢者の幸せなども考慮して進めていかなければならないと考えている。



日本共産党
木村冬樹 議員

市民の交通権の保障を

問 交通権とは国民の移動する権利であり、憲法13条の幸福追求権、22条の居住・移動及び職業選択の自由、25条の生存権などを具体的に実現するための権利である。市民の交通権の保障、交通施策における安全確保、市民や環境に優しい交通の実現、市民参加による地域公共交通計画の策定などを明記した交通基本条例を策定すべきではないか。

答 今のところ条例制定を考慮していませんが、今後は、総合的に、本市における交通施策の推進を図るための検討をしていきたい。

問 デマンド型乗合タクシーの運行に対して、「往復600円は高齢者には負担が重い」「公園や商業施設も乗降場所に加えてほしい」「将来的には市外の医療機関へ

の運行も考えてほしい」などの市民の意見・要望が出されている。市はどう考えているのか。
答 市の事業への参加の場合の無料券は検討したい。乗降場所や予約時間の拡大も検討していく。

市内東部地域の住環境の改善を

問 来年3月末で岩倉団地内にある幼稚園が閉園となるが、その跡地に介護保険の地域包括支援センターの設置や介護サービス事業所の誘致、福祉避難所としての活用などを検討できないか。

答 2カ所目の地域包括支援センター設置は課題となっており、第6期介護保険事業計画の策定に合わせて議論していく。

問 岩倉東小学校では、児童数が増える中で、日本一と言われる適応指導教室が行われている。運動会や学芸会、卒業式などを見ても、少ない教職員が苦勞しながらもしっかり指導している。一方、児童数が多い小

学校もあり、教育環境にアンバランスが生じている。通学区域の見直しが必要ではないか。
答 岩倉北小学校や曾野小学校でも児童数は減少傾向にある。一人ひとりの成長を見通した指導ができるなど小規模校のメリットもあり、現在のところ通学区域見直しは考えていない。



岩倉東小学校

今一度、

公害防止の視点を

問 南新町の住民から低周波音についての相談があり、市に対応してもらったが、発生源の特定が

困難なこと、低周波音を規制する基準がまだつくられていないことから、解決が図られていない。市はこの問題をどうとらえているのか。
答 相談の件は、心身に影響が出ると言われている参照値を超えていなかった。今後も市ができる対応はしていく。

問 悪臭の規制について、岩倉市では今年度から、悪臭物質の濃度を測る物質濃度規制から人の嗅覚を用いる臭気指数規制に変更された。万が一、悪臭が発生した場合、市では物質濃度規制による調査もできるのか。
答 必要であれば対応できる。

物質濃度規制
指定されている22種類の特定悪臭物質の濃度を規制する方法

臭気指数規制
40万種類以上あると言われているすべての臭いを総合的に評価するために、人の嗅覚を用いて悪臭の程度を数値化して規制する方法



党 明 公
相原 俊一 議員

消防団員の処遇改善について

問 昨年末の通称消防団支援法による当市の団員の年額報酬、出勤手当、退職金、装備等の処遇改善はなされたのか。

答 岩倉市特別職の職員で非常勤のもの、報酬及び費用弁償に関する条例等により支給されており、各報酬額も概ね県内市町村の平均であり、退職金も、今年4月から一律5万円引き上げられる予定、装備及び訓練も、安全管理に重点を置き、充実強化を認識している。



消防団活動

読書通帳の導入を求む

問 利用者が図書館で借りた本の書名、著者名、貸出日など記録できる読書通帳を作り、読書への関心を誘い、学校図書館との連携も図れないか。

答 読書通帳を導入している図書館は最近見受けられる。当市としては貯金通帳型や手帳型、大人用、子供用等整理が必要で今後研究していきたい。



静岡県島田市で導入されている読書通帳(島田市立図書館ホームページより)

ヘルプカードの導入を求む

問 障害者支援として、緊急連絡先や必要な支援内容を記載したヘルプカードを災害時や日常困った時に支援を求める事ができるように導入を求む。

答 東京都では都内自治体に普及・促進を図り、愛知県では常滑市で平成26年1月から実施している。導入については調査・研究していきたい。

健康マイレージの導入を求む

問 市民が、健康づくりにつながる取り組みを実践することにより、ポイント(マイレージ)を獲得し、一定以上のポイントを獲得した人にさまざまな特典が与えられる制度を、静岡県等で実施している。当市でも導入を求む。

答 平成26年2月に愛知県健康担当局健康対策課から「あいち健康マイレージ事業」の概要が示され、市としても実施する方向でいる。県は4月に市町村への説明会を開き、9月の健康増進月間から実施を予定している。説明会に出席し、平成26年度中に実施できるように準備していきたい。





日本共産党
榎谷 規子 議員

いじめ対策で

「道徳の教科化」?

問 昨年9月、国は「いじめ防止対策推進法」を施行し、今後、自治体や学校で「いじめ防止基本方針」を策定している。その中で、「豊かな情操と道徳心を培い、道徳教育および体験活動等の充実を図らなければならない」とし、「道徳の教科化」を実行するために道徳教育に14億円以上の予算を計上している。前年より6億円以上多い。教科化するということは、数値など評価することが必要になると考えるが、教育委員会はどうか考えているのか。その内容は戦前の修身のように、特定の価値観を押しつけるものにならないか。

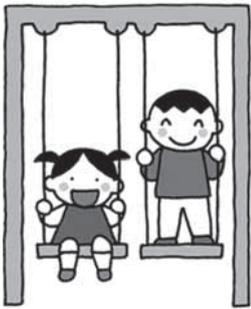
答 特定の価値観を押し付けるといった心配はない。先生たちは、目の前の子どもをどう豊かなものにしていくか、研究しながら

授業で子どもと向き合っている。「教科化」となっても現在の道徳教育と大きく変わるものではないと考える。数値などで評価することはふさわしくない。

いじめ対策で「厳罰化」?

問 いじめ対策でもう一つ問題となるのは、いじめを行った子どもへの「懲戒」や「出席停止」など、徹底的な管理、「厳罰化」で取り締まろうとしていることである。具体的には警察との連携を第一にあげている。「厳罰化」では真の問題解決にならないと考えるがどうか。

答 学校現場では、罰を厳しくすれば問題行動がなくなるといえるものではないと考える。発生した問題行動には早期発見、早期対応が重要である。学校全体で、児童生徒の心を育んでいくことが最重要と考える。



少人数学級の実現を

問 名古屋市で中学2年生の転落死問題が発生した。当該生徒のクラスは、1年生の時は愛知県の35人学級制のもとで30人だったが、2年生になり40人学級に戻ってしまった。思春期の難しい時期、一人ひとりの子どもたちに向き合うことが必要なのに、困難な状況に陥ったのではないかと指摘もされている。安倍政権は全学年の35人学級を目指していた計画を、白紙に戻した。一人ひとりの子どもたちに教師の目が行き届き、学力も向上し、教師の多忙化も解消される少人数学級実施が今ほど求められているときはないと考える。市の小中学校で、来年度、35人学級から40人学級になる学年でクラス数が減り、1クラスの子どもの数が増えるところはあるのか。

答 小学校では岩倉北小と岩倉東小の3年生で、中学校では岩倉中の2年生で発生する。

問 3校について市独自に3人教師を配置して35人学級にできないか。

答 独自にはできない。

すべての子どもたちに

発達保障を

問 自閉症スペクトラムをはじめ、発達障害の子どもが増えていると言われている。「障害」と判定されない子どもでも、発達がゆっくりで、支援が必要な子どもたちが増えている。子ども発達支援施設「あゆみの家」について、「親子で20組というのは、あの施設では狭すぎる。」という声がある。現状をどうみているか。

答 平成24年度では、4月7人が3月末20人と増えているが、翌年度4月には、保育園などに入園できるようにしている。音楽療法士による指導の時は、くすのきの家等を利用してしている。

保健センターの健診で、発達に経過観察が必要とされた子どもを対象にした「めだか教室」も増えており、来年度から、1歳半から2歳の子どもは「小めだか教室」、2歳半から3歳は「めだか教室」と年齢で分けて拡大していく。

議会基本条例の検証結果報告

岩倉市議会は、平成23年5月1日に議会基本条例を施行しました。

この条例を具現化し、さらなる議会改革・活性化推進のため、議員全員による議会改革特別委員会を設置し、平成25年度は14回の会議を開催しました。平成24・25年度において、21市町からの行政視察を受ける中で、他市町の議会改革も参考にしながら、議会改革を推進してまいりました。基本条例第26条の「条例の目的が達成されているか否かを、年に1回以上検証する」という規定により、特別委員会で議論してきました。平成23年度から25年度までの取り組みと、26年度に向けての課題を以下のとおり報告します。

平成23年度から平成24年度までの主な取り組み

～条例・規則に関すること～

- 市民全体の奉仕者として、使命の達成に努めるため、岩倉市議会議員政治倫理条例および施行規則を制定しました。
- 災害発生時の市議会と議員の対応を定めた、岩倉市議会における災害発生時等の活動要綱を制定しました。

～議会運営～

- 本会議での質疑・質問の内容をより分かりやすくするため、総括方式を改め、一問一答方式としました。
- 市民からの請願を受け、市長に「住宅リフォーム等助成制度」の政策提案を行いました。
- 議会報告会でいただいたご意見について、議会改革特別委員会で協議し、当局に申し入れをしました。

～新しく始めたこと～

- 市政報告をするとともに、市民の意見を把握するため、議会報告会を開催しました。
- 岩倉市議会における災害発生時等の活動要綱に基づき、防災訓練では「市議会災害対策支援本部」を設置しました。



【第1回議会報告会は、平成23年11月11日に消防署にて開催しました。】



【平成24年度の防災訓練では、市議会災害対策支援本部を設置し、議会独自の訓練を行いました。】

～情報発信～

- より多くの市民に議会の様子を見ていただくため、本会議の録画配信を実施しました。
- 市議会だよりを読みやすく2色刷りとしました。また、ページ数を増やすことで、議案等に対する各議員の態度や、市議会からのお知らせなど、より多くの情報を掲載することができるようになりました。
- 各常任委員会の会議録、政務活動費（政務調査費）の使途をホームページに公開しました。

平成25年度の取り組み

①意見交換会の実施

平成23年度から実施しております議会報告会の他に、商工会および小中学校のPTAとの意見交換会を実施しました。いただいたご意見につきましては当局に申し入れを行いました。

②議会報告会実施要綱改正の研究

議会報告会と意見交換会を併せ、「ふれあいトーク」とし、報告会の実施要綱改正の研究をしました。

③傍聴規則改正の研究

より身近に市議会を傍聴していただくために、傍聴規則改正の研究をしました。

④研修の充実

- ・岩倉市職員の講師による、「法制執務」・「行政評価」の研修を行いました。
- ・「地域公共交通におけるデマンド交通の役割」の講演会を開催しました。
- ・「まちづくり政策部会」「地域防災部会」の二つの部会を立ち上げ勉強会を実施しております。

⑤手話通訳の実施

岩倉市議会で初となる、聴覚障害者（11人）への手話通訳を実施しました。

⑥説明用モニターを設置

モニターに写真等を示しながら、一般質問を行いました。視覚にも訴えることで、より具体的な質問を行いました。

⑦市議会だよりの充実

市民に見やすく、親しみやすい市議会だよりを目指して、市議会だより編集方針を見直ししつつ、表紙をカラー化し、編集方法を改良しました。



【12月定例会で実施した手話通訳】

平成26年度の重点課題

岩倉市議会は、市民にわかりやすい、開かれた議会を目指して、3年間試行錯誤しながら、議会改革を推進してまいりました。来年4月には岩倉市議会議員選挙があります。残された1年ほどの任期の中で、下記4項目を26年度の重点課題として取り組んでまいります。

①より活発な議員間討議

市民からのご意見ご要望を議員同士で活発に討議し、政策化していきます。

②ふれあいトークの充実

議会報告会及び意見交換会を充実させ、市民要望・意見を吸い上げ、議会の活性化を図ります。

③議会運営におけるIT化

市民に開かれた、わかりやすい議会を目指し、議会運営におけるIT化を進めます。

④行政評価の検証

議会独自の事務事業評価を行い、市民への説明責任を果たしていきます。

平成25年度行政視察来庁一覧

平成25年度は、下記9つの議会が岩倉市議会へ行政視察にお越しになりました。議会改革に関するテーマでは、本市の議会改革特別委員会の正副委員長をはじめ他の議員も多数参加し、活発な意見交換が行われました。

月日	団体名等	調査事項
5月23日	北海道旭川市議会議員	庁舎建設について
7月31日	神奈川県小田原市議会（議会運営委員会）	議会改革について
8月23日	広島県三原市議会（議会運営委員会）	議会改革について
10月23日	茨城県小美玉市議会（議会運営委員会）	議会改革について
11月14日	宮城県大河原町議会 （新政会・緑の会・一政会）	議会改革について 岩倉市多世代交流センターさくらの家の運営について
11月19日	あま市議会（公明党あま市議団）	デマンド交通について
1月23日	静岡県牧之原市議会（議会運営委員会）	議会改革について
2月7日	山梨県韮崎市議会（議会運営委員会）	議会改革について
3月28日	埼玉県川越市議会（議会運営委員会）	議会改革について

次回、6月定例会のご案内 ～議会の生の声を傍聴してみませんか～

次回6月定例会は下記のとおり開催いたします。
（日程は都合により変更となる場合があります。）

市議会はどなたでも傍聴できますので、お気軽にお越しください。

6月定例会会期(案)

- 6月10日(火) 議案の上程、提案説明
- 6月12日(木) 議案質疑
- 6月13日(金) 一般質問
- 6月16日(月) 一般質問
- 6月17日(火) 一般質問
- 6月18日(水) 総務・産業建設常任委員会
- 6月19日(木) 厚生・文教常任委員会
- 6月20日(金) 予算常任委員会
- 6月25日(水) 委員長報告、採決

【開会時間】 午前10時

【場 所】 本会議：市役所8階 議場
委員会：市役所7階 委員会室

写真を募集します

岩倉市議会では、市議会だよりの表紙等に皆様
が撮影した写真を掲載します。写真のテーマは「岩
倉の四季が感じられる写真」です。皆様のご応募
をお待ちしています。

【応募方法】

- ◆住所、氏名、電話番号、撮影日、撮影場所およ
び写真に添える説明文を記入の上、直接お持ち
いただくか、郵送もしくはメールでご応募くだ
さい。
- ◆写真の審査は議会広報特別委員会で行います。
応募をいただいた写真は返却出来かねますので
ご了承ください。

【郵送先】

〒482-8686
岩倉市栄町一丁目66番地
岩倉市議会事務局

【メール】

gikai@city.iwakura.lg.jp



市議会ホームページのご案内

◆録画配信を行っています

本会議の様態をインターネットで録画配信していますので、こちらもぜひご覧ください。

岩倉市ホームページ（岩倉市ホームページアドレス <http://www.city.iwakura.aichi.jp/>）⇒市議会⇒録画中継

◆会議録について

本会議および委員会の会議録をホームページからご覧いただけます。

<本会議> 岩倉市ホームページ⇒会議録検索システム（※今回の3月定例会会議録は、6月上旬に公開予定です。）

<委員会> 岩倉市ホームページ⇒市議会⇒定例会の概要

議会広報特別委員会（◎は委員長 ○は副委員長）

◎木村 冬樹 ○梅村 均 宮川 隆 関戸 八郎 加納 のり子